



令和3年2月19日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第33号

新型コロナウイルス感染症対策は「レベル1」へ

～引き続き、感染症拡大防止対策を徹底します～

昨日、広島県教育委員会教育長から、新型コロナウイルス感染症について次のような通知がありました。

「第3次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」の終了及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」の改正について（通知）

令和3年2月17日開催の新型コロナウイルス感染症広島県対策本部第32回本部員会議において、本県の感染拡大防止に向けたステージを「ステージI」に変更することと、令和3年2月21日をもって「第3次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」を終了することが決定されました。

については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2020.12.3 Ver.5）」の「レベル1」の行動基準により、感染拡大防止対策を行ってください。

呉市においては令和2年12月15日から、新型コロナウイルス感染拡大防止については「レベル2」の対応としておりましたが、この通知を受け、令和3年2月22日から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（文部科学省2020.12.3 Ver.5）」記載の「レベル1」の行動基準により、感染拡大防止対策を行います。

具体的には、次の2点について変更します。

- ①同居の家族に風邪症状が見られる場合も、お子様は登校しないことでしたが、お子様が元気な場合は登校することができます。ただし、お子様に発熱などの風邪の症状がある場合（本人の欄に1つでも有に○印がある）には登校せず、自宅で休養させてください。その日の扱いは「欠席日数」ではなく「特別欠席」とします。
- ②「健康チェックカード」のチェックは、お子様が校舎に入る前に行っていましたが、各教室で行います。

2点の変更はありますが、その他の感染拡大防止対策は同様に継続します。引き続き、感染拡大を防いでいくため、感染拡大防止対策の徹底にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。